

環境クリーンセンター直接搬入の見直し案

1 見直しの経緯

- 環境クリーンセンターの直接搬入増加に伴い、受入業務に従事する職員の残業の恒常化や、日曜の要員確保が難しくなっていることから、働き方改革の一環として、労働環境の改善に向けた取り組みが必要である。
- これまで様々な取り組みを行ってきたが、直接搬入の増加傾向は変わらず、このままでは直接搬入を続けることが難しい状況となっている。《参考》
- 今後も安定的にごみの受け入れを行っていくには、事業者や労働者が抱えている負担を軽減する必要がある。
- 近隣市のごみ処理施設の開設状況では、日曜日に直接搬入を受け入れているのは江別市のみとなっている。
- 事業を請け負う（株）エコクリーン江別から、①「日曜日のごみ受け入れの廃止」、②「平日及び土曜日・祝日の受け入れ時間の厳格化」についての要望がある。

2 見直し内容

	現 行	見直し案
休 日	1月1日から1月3日まで	1月1日から1月3日まで及び日曜日
受入時間	9時から17時まで	9時から16時まで

3 見直しの対象 家庭系、事業系直接搬入

(但し、市の一般廃棄物収集運搬業の許可を受けている者は対象外)

4 施行日 令和3年4月1日

5 今後の予定（案）

令和2年11月 廃棄物減量等推進審議会及び生活福祉常任委員会に対して
検討結果を報告

令和2年12月 広報、ホームページ、チラシ配りにより市民周知

令和3年4月1日 施行開始

《参考》 件数増加に対するこれまでの取り組み

(1) 市による取り組み

- ・ごみステーション、大型ごみ収集ご利用のお願い（広報、市 HP）
- ・週末や連休について、ごみの直接搬入回避のお願い（広報、市 HP）
- ・「混雑予想カレンダー」を掲載（市 HP）
- ・大型連休（G.W）の混雑に伴う、ごみの直接搬入回避のお願い（広報、市 HP）
- ・受入休止時間の採用（12～13時）
- ・ トラックで来場される方へ分別搬入のお願い（場内ポスター掲示）
- ・17時までに退場できるよう、ご協力依頼（場内ポスター掲示）
- ・搬入票の記入事項を簡素化

(2) エコクリーン江別による取り組み

- ・繁忙期における計量棟受付員の増員（通常2名→3名態勢へ）
- ・繁忙期におけるプラットホーム監視員の増員（通常2名→3名態勢へ）
- ・繁忙期において計量棟入口に案内員を配置
- ・搬入票への事前記入を行い、受付に要する時間を短縮
- ・計量カード等の工夫、整頓により、混雑時のカード誤使用を防止
- ・計量棟入側車線の2車線化により、パッカー車と直搬車の安全を図る
- ・プラットホーム監視員による分別廃棄作業を補助
- ・直搬車のプラットホーム案内台数の調整（通常2台→3台へ）
- ・粗大ごみ解体方法の変更（人力→不燃粗大ごみクレーンによる圧碎とする）
- ・運転員からの補助により繁忙期の受け入れ態勢を増強